

令和5年9月7日招集

## 令和5年第6回琴浦町議会定例会

### 【諸般の報告】

報告第9号 専決処分について〔建設工事請負変更契約の締結について(赤碕ふれあい  
広場遊具施設外リニューアル工事)〕

報告第10号 専決処分について〔建設工事請負変更契約の締結について(浦安地区  
公民館改修工事)〕

報告第11号 健全化判断比率について

報告第12号 資金不足比率について

報告第13号 令和4年度琴浦町一般会計継続費精算報告書について

報告第9号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
つぎのとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

1 建設工事請負変更契約の締結について

[赤碕ふれあい広場遊具施設外リニューアル工事]

令和5年9月7日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

建設工事請負変更契約の締結について

[赤碕ふれあい広場遊具施設外リニューアル工事]

令和 5 年 6 月 1 2 日

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和4年7月1日付の当初契約及び令和5年3月24日付の第2回変更契約で議決を得た、赤碕ふれあい広場遊具施設外リニューアル工事について、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

○第3回変更契約後

工 事 名：赤碕ふれあい広場遊具施設外リニューアル工事

工 事 場 所：琴浦町大字別所253番地3外

工事完成期限：令和5年6月15日

請 負 金 額：150,260,000円

契 約 の 方 法：1者特命随意契約

契 約 者：【住所】広島県福山市御幸町中津原1787-1

【氏名】タカオ株式会社

変更後	変更前
請負金額 一金 <u>150,687,900円</u>	請負金額 一金 150,260,000円

備考 変更部分は下線の部分である。

※427,900円の増額

【増額の主な理由】

残土処分工の追加、看板改修工の追加、張芝工の追加

報告第10号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
つぎのとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

1 建設工事請負変更契約の締結について

〔浦安地区公民館改修工事〕

令和5年9月7日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

建設工事請負変更契約の締結について

〔浦安地区公民館改修工事〕

令和 5 年 5 月 1 9 日

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和4年11月24日付の当初契約及び令和5年3月6日付の第1回変更契約で議決を得た、浦安地区公民館改修工事について、「議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

○第2回変更契約後

工 事 名：浦安地区公民館改修工事

工 事 場 所：琴浦町大字浦安123-1

工事完成期限：令和5年5月31日

請 負 金 額：56,056,000円

契約の方法：指名競争入札

契 約 者：【住所】鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東873番地

【氏名】株式会社 伊藤建設

変更後	変更前
請 負 金 額 <u>一金 56,056,000円</u>	請 負 金 額 <u>一金 53,680,000円</u>

備考 変更部分は下線の部分である。

※2,376,000円の増額

【増額の主な理由】

施設レイアウトの変更によるもの。

報告第 1 1 号

健全化判断比率について

令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告する。

令和 5 年 9 月 7 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

実質赤字比率	—%
連結実質赤字比率	—%
実質公債費比率	1 2 . 9 %
将来負担比率	6 1 . 5 %



令和 4 年度

地方財政状況調査及び財政健全化判断比率  
に係る報告書

鳥取県 琴浦町

# 目次

<b>第1 地方財政状況調査</b> .....	<b>1</b>
1. 調査の概要.....	1
2. 対象となる会計.....	1
3. 調査結果.....	1
(1) 決算規模、決算収支等の一覧.....	1
(2) 基金、起債残高の状況.....	2
(3) 歳入決算の状況.....	3
(4) 歳出決算の状況.....	5
(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）.....	7
<b>第2 健全化判断比率</b> .....	<b>9</b>
1. 調査の概要.....	9
2. 対象となる会計.....	9
3. 調査結果.....	10
(1) 各指標の結果一覧.....	10

# 第1 地方財政状況調査

## 1. 調査の概要

地方自治法第252条の17の5に基づき普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、全国統一基準により各年度の決算に関する調査表を作成するもの。

## 2. 対象となる会計

普通会計（一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計）

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

## 3. 調査結果

普通会計における決算は、前年度より歳入2億461万9千円、歳出1億3,793万8千円のそれぞれ増額となり、形式収支は7億1,492万9千円(対前年度：+6,668万1千円)となった。歳出の主な増額要因は、ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業をはじめとする公共施設の老朽化対策事業の増加や、電気料金の高騰による公共施設の光熱水費の増額によるものである。歳入の主な増額要因としては、単独事業として公共施設の老朽化対策事業に取組その財源として地方債発行を行ったことによるものである。

財政調整基金残高は、当初予算、災害復旧事業及び物価高騰対策事業等に積極的に取組んだことにより、財源不足を補うため取崩しを行ったため、前年度末より減少(△7,703万1千円)した。基金全体としては、減債基金(+1億1,039万1千円)、ふるさと未来夢基金(+4,743万8千円)などの残高増加により1億2,180万9千円増加した。

地方債残高は、定期償還に加え、地方債発行額を地方債元金償還額以下とするとともに前年度決算による繰越金等を財源とした繰上償還(1億3,220万4千円)を行ったことにより96億4,979万9千円まで縮減した。

### (1) 決算規模、決算収支等の一覧

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (C)	翌年度への繰 越財源 (D)	実質収支 (C-D) (E)	単年度収支 (E-E') (F)
令和4年度	12,744,188	12,029,259	714,929	116,613	598,316	141,519
令和3年度	12,539,569	11,891,321	648,248	191,451	(E') 456,797	55,282
増減	204,619	137,938	66,681	△ 74,838	141,519	86,237

区 分	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F+G+H-I)	(参考) 経常収支比率
令和4年度	265,968	132,204	343,000	196,691	91.3%
令和3年度	612,094	108,497	460,800	315,073	89.1%
増減	△ 346,126	23,707	△ 117,800	△ 118,382	2.2%

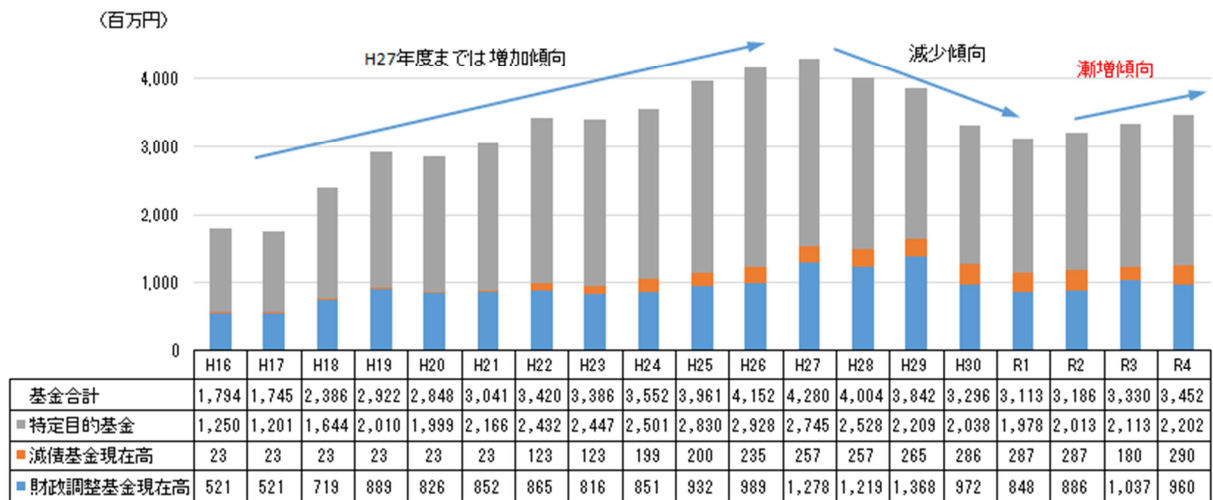
## (2) 基金、起債残高の状況

### ア 基金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末残高	令和3年度末残高	増 減
①財政調整基金	960,287	1,037,318	△ 77,031
②減債基金	290,327	179,936	110,391
③その他の特定目的基金	2,201,537	2,113,088	88,449
計	3,452,151	3,330,342	121,809

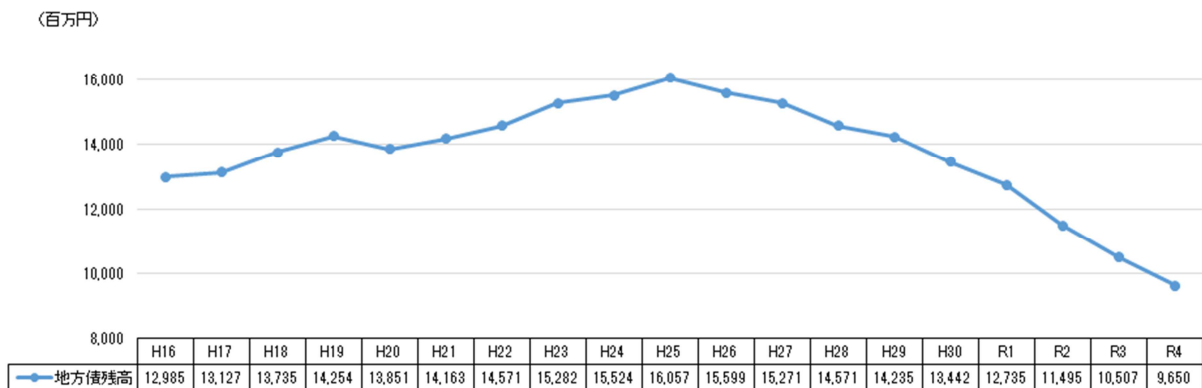
※定額運用基金(土地開発基金)を除く



### イ 地方債残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末残高	令和3年度末残高	増 減
地方債残高	9,649,799	10,507,209	△ 857,410



### (3) 歳入決算の状況

歳入決算額は、前年度に対し、+204,619千円(+1.6%)となった。

《歳入の状況》

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 地方税	1,738,586	13.6	1,700,469	13.6	38,117	2.2
2 地方譲与税	112,338	0.9	111,065	0.9	1,273	1.1
3 利子割交付金	952	0.0	1,527	0.0	△ 575	△ 37.7
4 配当割交付金	7,435	0.1	9,209	0.1	△ 1,774	△ 19.3
5 株式等譲渡所得割交付金	5,904	0.0	9,598	0.1	△ 3,694	△ 38.5
6 地方消費税交付金	403,318	3.2	396,751	3.2	6,567	1.7
7 ゴルフ場利用税交付金	2,525	0.0	2,324	0.0	201	8.6
8 自動車税環境性能割交付金 (自動車取得税交付金含む)	9,206	0.1	8,478	0.1	728	8.6
9 法人事業税交付金	24,025	0.2	21,105	0.2	2,920	13.8
10 地方特例交付金	9,402	0.1	43,061	0.3	△ 33,659	△ 78.2
11 地方交付税	4,546,786	35.7	4,633,442	37.0	△ 86,656	△ 1.9
12 交通安全対策特別交付金	1,180	0.0	1,439	0.0	△ 259	△ 18.0
13 分担金及び負担金	55,814	0.4	62,132	0.5	△ 6,318	△ 10.2
14 使用料	156,073	1.2	163,243	1.3	△ 7,170	△ 4.4
15 手数料	24,806	0.2	26,062	0.2	△ 1,256	△ 4.8
16 国庫支出金	1,609,482	12.6	1,999,071	15.9	△ 389,589	△ 19.5
17 都道府県支出金	1,537,118	12.1	957,391	7.6	579,727	60.6
18 財産収入	20,228	0.2	17,477	0.1	2,751	15.7
19 寄附金	369,497	2.9	361,297	2.9	8,200	2.3
20 繰入金	702,447	5.5	888,245	7.1	△ 185,798	△ 20.9
21 繰越金	648,248	5.1	449,836	3.6	198,412	44.1
22 諸収入	142,970	1.1	173,817	1.4	△ 30,847	△ 17.7
23 地方債	615,848	4.8	502,530	4.0	113,318	22.5
うち臨時財政対策債	69,148	0.5	193,330	1.5	△ 124,182	△ 64.2
合計	12,744,188	100.0	12,539,569	100.0	204,619	1.6

○地方税 1,738,586千円(+38,117千円、+2.2%)

- ・固定資産税について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者に対する減免制度が令和3年度で終了したことにより、増額となった。

○地方特例交付金 9,402千円(△33,659千円、△78.2%)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者に対する減免制度の終了に伴い新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填交付金が減額となった。
- ・自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減制度の終了に伴い、自動車税減収補填交付金及び軽自動車税減収補填交付金が減額となった。

○地方交付税 4,546,786千円(△86,656千円、△1.9%)

- ・普通交付税について、基準財政需要額の算定について、包括算定費経費の単位費用が減額されたことや、令和3年度の算定項目である臨時財政対策債償還基金費(△72,965千円、皆減)が廃止されたことにより減額となった。

○国庫支出金 1,609,482 千円(△389,589 千円、△19.5%)

- ・令和3年度に行った道の駅琴の浦のリニューアル事業による地方創生拠点整備交付金(△112,833 千円、皆減)や子育て世帯等特別支援事業費補助金(△250,341 千円、△99.8%)等が令和4年度での実施がなかったことから、歳入歳出ともに大幅な減額となった。

○都道府県支出金 1,537,118 千円(+579,727 千円、+60.6%)

- ・令和3年7月豪雨の災害復旧事業実施に伴い、災害関連補助金[国庫財源を伴うものを含む](+163,270 千円、+340.9%)が増額となった。
- ・酪農施設の整備補助事業実施に伴い、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金(+289,694 千円、+3801.8%)が増額となった。

○寄附金 369,497 千円(+8,200 千円、+2.3%)

- ・ふるさと納税(+6,018 千円、+1.7%)、企業版ふるさと納税(+400 千円、+33.3%)について微増となった。

○繰入金 702,447 千円(△185,798 千円、△20.9%)

- ・令和3年7月豪雨に対応するため、令和3年度は財政調整基金より317,090 千円繰入れたが、令和4年度は大規模な災害の発生がなく、財政調整基金からの繰入金は減額となった。

○地方債 615,848 千円(+113,318 千円、+22.5%)

- ・投資的経費のうち、国庫支出金の歳入が見込めない単独事業の増加により、過疎対策事業債(+214,100 千円、+275.9%)の発行が増額した。
- ・特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上事業(△13,000 千円、皆減)、道の駅琴の浦改修事業(△109,500 千円、皆減)等の事業完了により一般補助施設整備等事業債(△90,600 千円、△73.9%)は減額となった。

#### (4) 歳出決算の状況

歳出決算額は、前年度に対し、+137,938千円(+1.2%)となった。

#### ア 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	97,891	0.8	92,180	0.8	5,711	6.2
2 総務費	2,234,142	18.6	2,403,085	20.2	△ 168,943	△ 7.0
3 民生費	3,469,132	28.8	3,634,930	30.6	△ 165,798	△ 4.6
4 衛生費	573,636	4.8	558,812	4.7	14,824	2.7
5 農林水産業費	1,415,404	11.8	850,654	7.2	564,750	66.4
6 商工費	235,813	2.0	463,184	3.9	△ 227,371	△ 49.1
7 土木費	997,712	8.3	803,884	6.8	193,828	24.1
8 消防費	282,905	2.4	279,611	2.4	3,294	1.2
9 教育費	831,396	6.9	960,060	8.1	△ 128,664	△ 13.4
10 災害復旧費	355,540	3.0	282,228	2.4	73,312	26.0
11 公債費	1,535,688	12.8	1,562,693	13.1	△ 27,005	△ 1.7
歳出合計	12,029,259	100.0	11,891,321	100.0	137,938	1.2

#### イ 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 人件費(a)	1,951,620	16.2	1,926,983	16.2	24,637	1.3
2 物件費	1,518,634	12.6	1,567,107	13.2	△ 48,473	△ 3.1
3 維持補修費	145,326	1.2	145,153	1.2	173	0.1
4 扶助費	1,751,302	14.6	2,044,413	17.2	△ 293,111	△ 14.3
5 補助費等	2,382,521	19.8	1,280,953	10.8	1,101,568	86.0
6 公債費	1,535,688	12.8	1,562,675	13.1	△ 26,987	△ 1.7
(1)元利償還金	1,535,688	12.8	1,562,675	13.1	△ 26,987	△ 1.7
(2)一時借入金利息	0	0.0	0	0.0	0	—
7 積立金	796,925	6.6	1,014,007	8.5	△ 217,082	△ 21.4
8 投資及び出資金・貸付金	11,735	0.1	11,125	0.1	610	5.5
9 繰出金	792,109	6.6	1,299,079	10.9	△ 506,970	△ 39.0
10 前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	—
11 投資的経費	1,143,399	9.5	1,039,826	8.7	103,573	10.0
うち人件費(b)	23,503	0.2	22,787	0.2	716	3.1
(1)普通建設事業費	787,979	6.6	757,604	6.4	30,375	4.0
うち単独事業費	386,853	3.2	189,351	1.6	197,502	104.3
(2)災害復旧事業費	355,420	3.0	282,222	2.4	73,198	25.9
歳出合計	12,029,259	100.0	11,891,321	100.0	△ 137,938	△ 1.2
うち人件費(a)+(b)	1,975,123	16.4	1,949,770	16.4	△ 25,353	△ 1.3
うち職員給	1,014,577	8.4	1,011,923	8.5	△ 2,654	△ 0.3
義務的経費(1+4+6)	5,238,610	43.5	5,534,071	46.5	295,461	5.3

○人件費 1,951,620千円(+24,637千円、+1.3%)

・前年度の期末手当調整額として令和4年度に減額調整したため、減額(△11,292千円、△1.2%)したが、会計年度任用職員の昇給による増額(+23,779千円、+6.3%)、消防団員の処遇改善(+4,579千円、+63.6%)等により、増額となった。

○扶助費 1,751,302 千円 (△293,111 千円、△14.3%)

- ・障がい者自立支援給付事業は増額 (+26,274 千円、+5.2%) したが、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 (△245,600 千円、△99.8%) 及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 (△122,700 千円、△80.3%) により減額となった。

○公債費 1,535,688 千円 (△26,987 千円、△1.7%)

- ・繰上償還に積極的に取組んだことにより増額 (+23,707 千円、+21.9%) となった。
- ・定期償還として行う元金償還 (△39,333 千円、△2.8%) 及び利子償還 (△10,200 千円、△14.0%) は、減額 (△49,533 千円、△3.4%) となった。

○投資的経費 1,143,399 千円 (+103,573 千円、+10.0%)

- ・ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 (+81,159 千円、+434.0%)、田越・笠見地区浸水対策事業 (+32,625 千円、皆増) 等が増額し、普通建設事業費 (単独事業) が増額 (+197,502 千円、+104.3%) となった。
- ・令和3年7月発生豪雨災害にかかる災害復旧事業費が増額 (+73,198 千円、+25.9%) となった。

○補助費等 2,382,521 千円 (+1,101,568 千円、+86.0%)

- ・下水道会計が公営企業会計へ移行したことに伴い、減価償却費等を費用として算定することにより、公共下水道事業繰出金 384,958 千円 (+45,684 千円、+13.5%) 及び農業集落排水事業繰出金 209,675 千円 (+12,365 千円、+6.3%) が増額となったほか、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金 (+287,613 千円、+1273.1%) 等により、増額となった。

※地方財政状況調査において、下水道会計が公営企業会計へ移行したことに伴い、下水道事業会計への繰出金は補助費等に分類される。



## (5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）

ア 経常収支比率 91.3% [対前年度：+2.2%]

年 度	経常収支比率(%)	財政力指数
令和4年度	91.3	0.30
令和3年度	89.1	0.30
増減	2.2	0.00

【参考】財政力指数(単年度) H29：0.30、H30：0.32、R1：0.32、R2：0.31、R3：0.29、R4:0.30

- ・人件費等が増額となる一方で、普通交付税（△83,225千円）及び臨時財政対策債発行可能額（△197,147千円）などの経常一般財源が減額となったことにより、前年度決算と比較して+2.2%悪化し、91.3%となった。

[算定式]

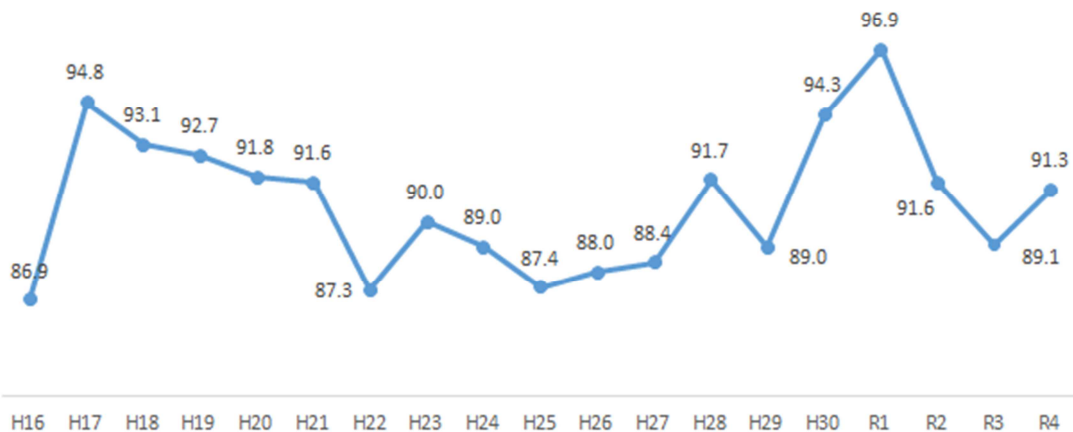
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{(経常経費充当一般財源)}}{\text{(経常一般財源総額) + (減収補填特例分) + (臨時財政対策債)}}$$

経常収支比率：義務的性格の経常経費に、経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

経常経費充当：人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当一般財源当された一般財源

経常一般財源：地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源

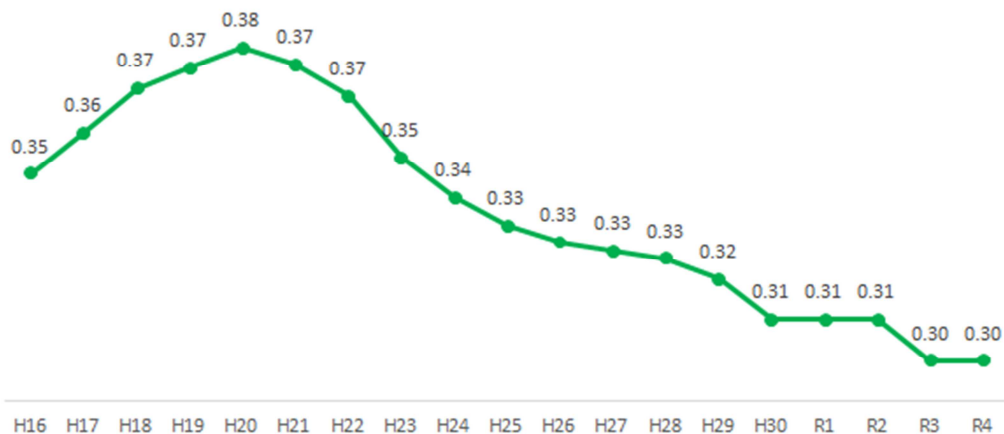
(単位：%)



イ 財政力指数（3ヶ年間の平均） 0.30 [対前年度：±0 増減なし ]

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平均
財政力指数	0.302	0.287	0.318	0.30

- ・財政力指数については、令和4年度(単年度)の財政力指数は前年度に比べ、0.015ポイント改善し、3ヶ年間の平均である本指数は、前年度に比べ増減はなかった。



[算定式] ※過去3ヶ年間の平均

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{(基準財政収入額)}}{\text{(基準財政需要額)}}$$

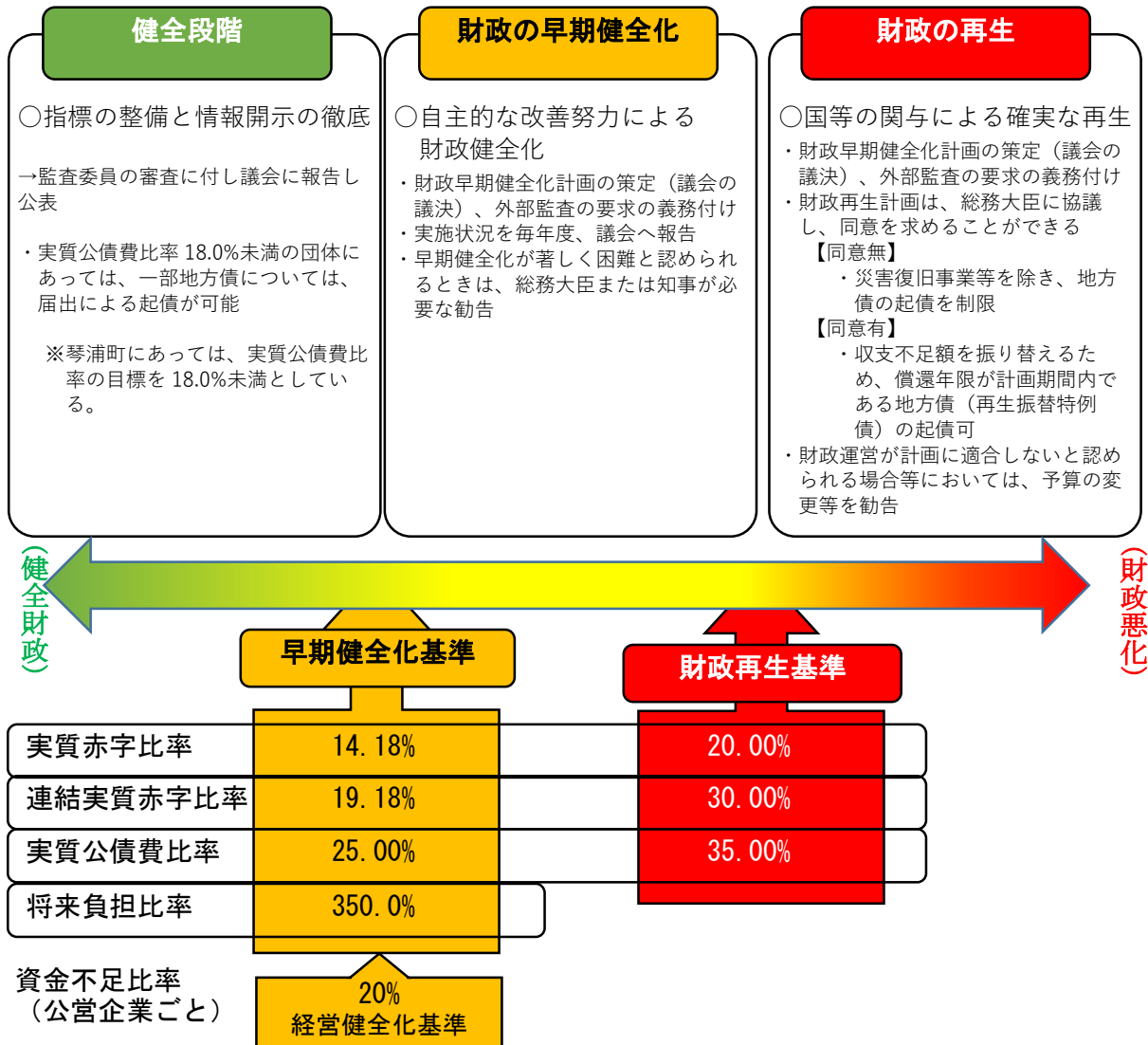
※財政力指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕がある団体。「1」を超える場合、普通交付税の不交付団体となる。

## 第2 健全化判断比率

### 1. 調査の概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定するとともに、当該計画の実施の促進を図り、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としたもの。

【根拠法令】地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）



### 2. 対象となる会計

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

- ① 普通会計 : 一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ② 特別会計 : 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計
- ③ 公営企業会計 : 水道事業会計、下水道事業会計、船上山発電所管理特別会計
- ④ 一部事務組合等 : 鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県町村総合事務組合  
鳥取県後期高齢者医療連合

### 3. 調査結果

#### (1) 各指標の結果一覧

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	12.9%	61.5%
令和3年度	—	—	13.7%	71.3%
増減	—	—	△0.8%	△9.8%

#### ア 実質赤字比率

令和4年度においても、実質赤字はなかった。

##### ▼実質赤字比率とは、

(ア) 普通会計の実質赤字の標準財政規模\*に対する指標

(イ) 普通会計の赤字の程度を表す指標で、財政運営の深刻度を示す。

【対象会計】普通会計（一般会計、住新会計）

【算定式】 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準の大きさを示すもの

(標準財政規模) = (標準税収入額等) + (普通交付税額) + (臨時財政対策債発行可能額)

#### イ 連結実質赤字比率

令和4年度においても、各対象会計において実質赤字はなかった。

##### ▼連結実質赤字比率とは、

(ア) 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(イ) 全ての会計の赤字の程度を表す指標で、自治体全体の財政運営の深刻度を示します。

【対象会計】普通会計（一般会計、住新会計）特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、下水道、電気）

【算定式】 連結実質赤字額 / 標準財政規模

連結実質赤字額とは

次の①及び②に掲げる額の合計が、③及び④に掲げる額の合算額を超える場合における当該超える額をいう。

⇒ 実質赤字額 = (①+②) - (③+④)

①一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

②公営企業の特別会計のうち、資金不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

③一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

④公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額が生じた会計の資金の剰余額の合計額

## ウ 実質公債費比率

令和4年度：12.9%（対前年度：△0.8%、令和2年度：13.7%）

（単年度実質公債費比率については、0.02ポイントの悪化）

実質公債費比率	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
単年度	12.45	12.43	14.03	14.74
令和3年度(3カ年平均)	-	13.7		
令和4年度(3カ年平均)	12.9			

### ▼実質公債費比率とは、

- (ア) 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- (イ) 借入金の返済額及びこれに準じる額の程度を表す指標で、資金繰りの危険度を示す。
- (ウ) 3カ年の平均値で表される。

#### 【対象会計】

普通会計（一般会計、住新会計） 特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）  
公営企業会計（水道、電気、下水道） 一部事務組合・広域連合等

【算定式】 { (①地方債の元利償還金+②準元利償還金) - (③特定財源+④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) } / { (⑤標準財政規模) - (④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) }

※準元利償還金・・・公営企業、一部事務組合等の償還財源とするための一般会計からの繰入金、負担金等

①地方債の元利償還金 1,403,484 千円（△49,533 千円、△3.4%）

②準元利償還金 574,815 千円（+2,896 千円、+0.5%）

令和2年度に完成したごみ処理最終処分場について、令和4年度から地方債の償還を開始したことから、ふるさと広域連合への最終処分場建設費負担金（+4,068 千円、皆増）が増加した。

③特定財源 46,805 千円（△12,797 千円、△21.5%）

住宅管理事業等の増加や住宅使用料(現年分)の減少に伴い、地方債償還に可能な住宅使用料が減少（△11,869 千円）した。

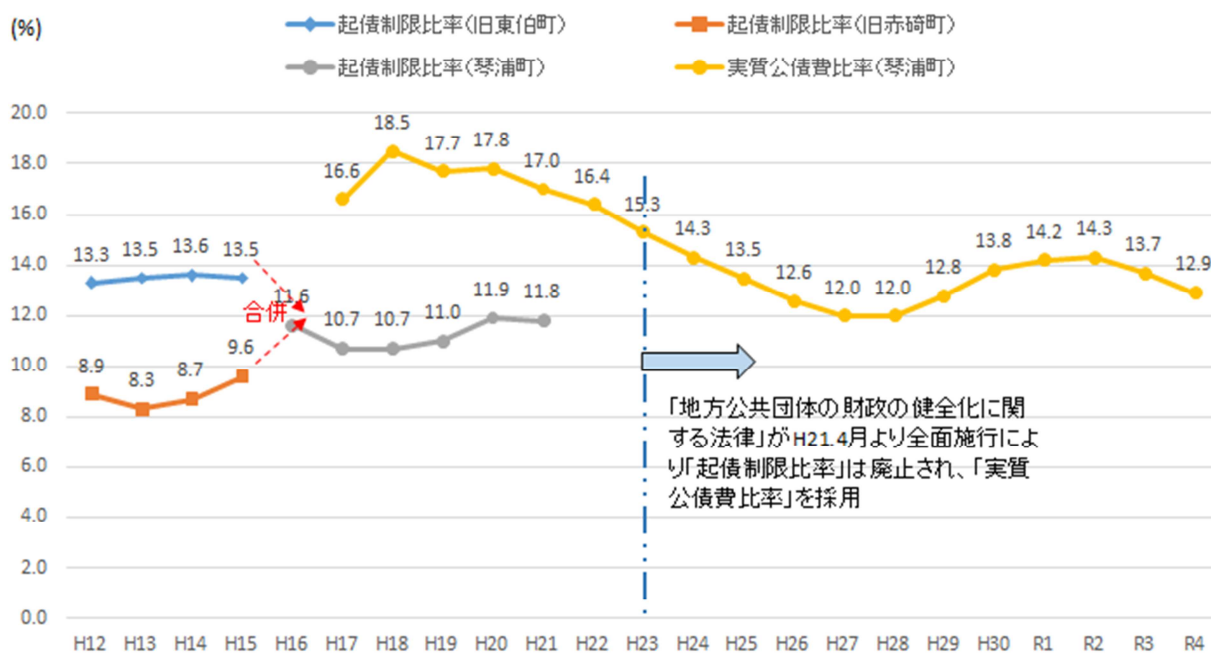
④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,261,939 千円（△16,942 千円、△1.3%）

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は、地方債の返済額を超えない額の借入れを行ったことにより、減少した。

⑤標準財政規模 6,640,536 千円（△160,827 千円、△2.4%）

普通交付税（△83,225 千円）及び臨時財政対策債発行可能額（△197,147 千円）により減少した。

以上の結果、地方債の元利償還金の減少が主な要因となり実質公債費比率（単年度）は、令和元年度と令和4年度の比較で△2.29%改善したことから、3カ年平均については、12.9%（△0.8%）に改善した。



## エ 将来負担比率

令和4年度：61.5%（対前年度：△9.8%、令和3年度：71.3%）

### ▼将来負担比率とは

(ア) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(イ) 将来の財政負担の大きさを示す

#### 【対象会計】

普通会計（一般会計、住新会計）、特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）

公営企業会計（水道、電気、下水道）、一部事務組合・広域連合等（ふるさと広域連合等）

#### 【算定式】

$$\{ (1) \text{将来負担額} - (2) \text{充当可能財源等} \} / \{ (3) \text{標準財政規模} - (4) \text{算入公債費等の額} \}$$

①将来負担額 17,673,156 千円（△1,373,926 千円、△7.2%）

地方債現在高が減少（△857,410 千円）するなど、将来負担額は減少した。

②充当可能財源等 14,361,477 千円（△747,490 千円、△4.9%）

減債基金など、充当可能基金が増額（+163,731 千円）したものの、地方債現在高の減少に伴い、公債費に係る標準財政需要額算入見込額が減少（△864,506 千円）し、充当可能財源は減少した。

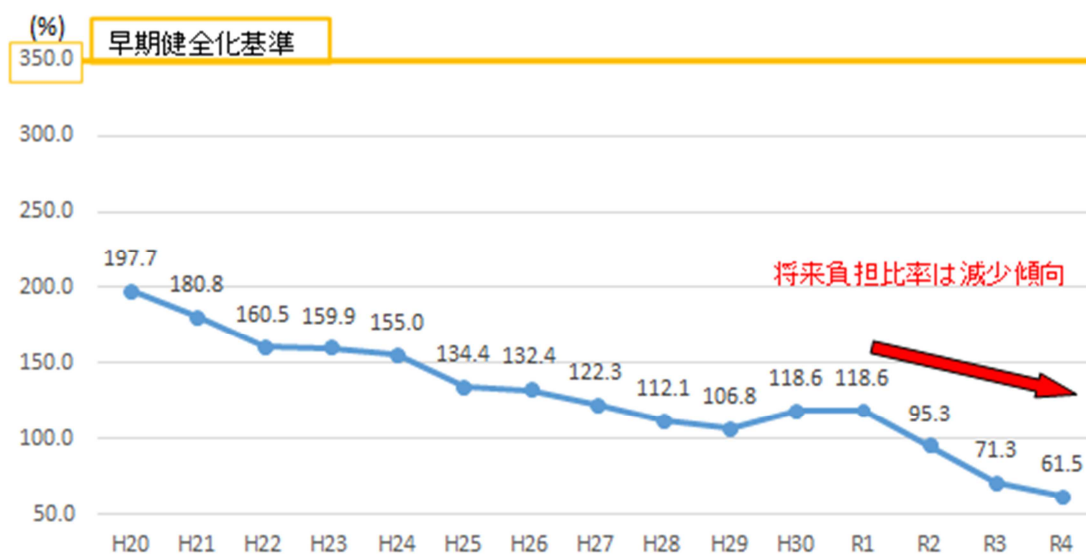
③標準財政規模 6,640,536 千円（△160,827 千円、△2.4%）

普通交付税（△83,225 千円）及び臨時財政対策債発行可能額（△197,147 千円）により、標準財政規模は減少した。

④算入公債費等の額 1,261,939 千円（△16,942 千円、△1.3%）

地方債現在高の減少に伴い、算入公債費等の額は減少した。

以上の結果、地方債現在高（①将来負担額）の減額が主な要因となり、将来負担比率は61.5%（△9.8%）に改善した。



## オ 資金不足比率

令和4年度においても、各対象会計において、資金不足はなかった。

### ▼資金不足比率とは

公営企業の資金の不足額の事業規模に対する比率

【対象会計】 公営企業会計（水道、下水道、電気）

【算定式】 資金不足額 / 事業の規模

### ▼資金不足額

#### ●法適用企業

(流動負債+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高-流動資産) - (解消可能資産不足額)

#### ●法非適用企業

(歳出額+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-歳入額) - (解消可能資金不足額)

※解消可能資産不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

### ▼事業の規模

●法適用企業：営業収益の額 - 受託工事収益の額

●法非適用企業：営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

報告第12号

資金不足比率について

令和4年度決算に基づく公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告する。

令和5年9月7日 提出

琴浦町長 福本まり子

(公営企業会計名)	(資金不足比率)
水道事業会計	— %
下水道事業会計	— %
船上山発電所管理特別会計	— %



報告第13号

令和4年度琴浦町一般会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定により、令和4年度琴浦町一般会計継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

令和5年9月7日 提出

琴浦町長 福本まり子

# 令和4年度琴浦町一般会計継続費精算報告書

(単位:円)

款	項	事業名	実績										比較					
			全体計画					実績					左の財源内訳					
			年度	年割額	左の財源内訳			支出額	左の財源内訳			年割額と支出済額の差	左の財源内訳			一般財源		
					特定財源	地方債	その他		特定財源	地方債	その他		特定財源	地方債	その他			
			国県支出金	地方債	その他				国県支出金	地方債	その他							
2. 総務費	1. 総務管理費	情報通信 基盤改修 事業	令和3年度	3,970,000			3,969,009				3,969,009	991					991	
			令和4年度	9,262,000			9,010,991				9,010,991	251,009						251,009
			計	13,232,000			12,980,000				12,980,000	252,000						252,000
2. 総務費	1. 総務管理費	定年延長 制度導入 事業	令和3年度	1,430,000			1,320,000				1,320,000	110,000					110,000	
			令和4年度	770,000			660,000				660,000	110,000					110,000	
			計	2,200,000			1,980,000				1,980,000	220,000					220,000	
4. 衛生費	3. 上下水道費	専用水道 等の現況 調査及び 工事費・地 元負担等 検討事業	令和3年度	2,343,000			2,226,400				2,226,400	116,600					116,600	
			令和4年度	3,619,000			3,438,600				3,438,600	180,400					180,400	
			計	5,962,000			5,665,000				5,665,000	297,000					297,000	